

【ISTSW－中国標準通信 Vol.002】

発行元：株式会社 IST ソフトウェア

目次

(1) 中国標準最新動向

- ◆ 工業情報化部が 605 件の業界標準を公布
- ◆ 国家標準「環境配慮トップランナー製品標識」の意見募集が実施(12/7まで)
- ◆ 2016 年 11 月に公布された国家標準公告はなし

(2) 2016 年 12 月 1 日に実施予定の注目標準

SJ/T 16000-2016 「電子情報業界における社会的責任(CSR)ガイドライン」

(3) 中国法規・標準の運用に関わる事例(判例等)

質検総局、2016 年国家抜き取り検査の検査結果を公布し、2017 年重点検査対象となる製品候補に関する意見募集の状況を発表

★~~~~~

(1) 中国標準最新動向

<p>◆工業情報化部が 605 件の業界標準を公布</p> <p>605 件の内訳…機械 220 件、航空 8 件、化学工業 171 件、建築材料 8 件、冶金 48 件、非鉄金属 1 件、紡織 74 件、軽工業 6 件、金 7 件、電子(以下を含む)15 件、通信 47 件。</p> <p>業種の内訳…クレーン、建設機械、土工機械、ディーゼルエンジン、内燃エンジン、塗料、プラスチック、溶接装置、デジタルカメラ関連製品 (JB/T 8249)、3D カメラ等の標準を含む。</p>	<p>発行元： MIIT(工業信息化部)</p> <p>発行日： 2016-11-17</p> <p>原文ソース</p> <p>※外部サイトにリンク</p>
<p>◆国家標準「環境配慮トップランナー製品標識」の意見募集が実施(12/7まで)</p> <p>環境配慮トップランナー製品の評価制度実施に備え、周辺の標準制定が進められている。本標準は「環境配慮トップランナーフィルタ」に認定された場合の表示マーク、表示要求を定めている。</p>	<p>発行元： SAC(国家標準化管理委員会)</p> <p>発行日：2016-11-17</p> <p>原文ソース</p> <p>※外部サイトにリンク</p>



環境配慮トップランナーマーク(案)

◆2016年11月に公布される国家標準公告はなし

★~~~~~

(2) 2016年12月1日に実施される注目標準

- ・SJ/T 16000-2016 「電子情報業界における社会的責任(CSR)ガイドライン」

~~~~~★

SJ/T 16000-2016 は業界に特化した CSR ガイドラインで、工業情報化部の指導の下で、2016 年 8 月に既に 12 企業(外資企業も含む)を選定し、本標準に基づく試験的な運用をスタートさせた。12 企業の中、アップル、松下(中国)、富士ゼロックス、AMD 等含まれている。

近年、中国は CSR への関心が高まっている。政府のシンクタンクである中国社会科学院経済学部の「企業社会責任研究センター」が、ISO26000 の枠組みに基づき、中国の国内事情を考慮し独自にガイドラインを策定している。2014 年 1 月に「中国企業社会的責任報告作成ガイドライン(CASS-CSR3.0)」を制定し、GRI-G4 と共に、中国企業の CSR 報告書編集に最も多く参照されるガイドラインとなっている。

今後、行政部門は業界全体へ普及させることも予測できるので、中国における CSR の動向を注目していく必要がある。

★~~~~~

## (3) 中国法規制、標準の運用(案例等)の紹介

- ・質検総局、2016 年国家抜取検査の検査結果を公布し、2017 年重点検査の対象となる製品候補に対する意見募集状況を発表

~~~~~★

参考記事:AQSIQ(国家質量監督検驗検疫総局)

http://www.aqsiq.gov.cn/xxgk_13386/zxxxgk/201611/t20161101_476646.htm

中国では、市場に流通された製品の品質を監督するため、国家質量監督検驗検疫総局(以下、質検総局)および地方の品質監督検査検疫局が定期または不定期的に製品抜取検査を実施している。

2016年10月20日に質検総局は記者発表会を開き、2016年に実施された一部製品の国家抜取検査の結果を報告。その中、一般消費者の関心が高い温水便座、空気清浄器に関する結果は以下の通り：

- ・温水便座の合格率は82.4%(68製品中56製品が合格)
- ・空気清浄器の合格率は75.4%(61製品中46製品が合格)

抜取検査で不合格になったメーカーは製品の販売を一時中止にし、検査結果の異議申立て、再検査等を受けなければならない。一定の期間内に製品の改善を行い、再検査を受けても不合格となつた場合、製品販売中止、リコール等を命じられる。

また、2017年度抜取検査の重点対象候補についての一般消費者向けの意見募集状況を発表。9/28から意見募集を開始し、10/19時点で約91万7000件の投票が寄せられた。その中で、要望の最も多かった10品目を発表。2017年の抜取検査対象リスト(2016年12月中に公布されると思われる)にこの10品目の製品を組み込むことになったことも発表された。

- 1位:食品用プラスチック製品
- 2位:玩具
- 3位:学生用品
- 4位:自動車用ブレーキライニング
- 5位:ベビーカー
- 6位:自動車用タイヤ
- 7位:飲食用紙製品
- 8位:携帯電話
- 9位:ノートPC
- 10位:空気清浄機

質検総局は、製品(類)ごとに「製品品質監督抜取検査規範」(以下、「検査規範」)を制定。「検査規範」では、製品を抜き取るサンプル数を規定しており、検査手順、検査基準となる標準規格(国家标准、業界標準)、試験項目、合否判断の基準などが明記されている。

抜取検査対象製品のメーカーは「検査規範」入手した上で、検査基準となる標準規格を特定し、特に強制標準への適合性を確認する必要がある。

■注意事項

本メルマガに掲載した記事、公告内容等は、(株)ISTソフトウェアが仮訳および編集を行ったものです。記載内容に疑義のある場合には中国語の原文に準じてください。

お客様に提供した情報に関連して、万一、お客様が不利益を被る事態が生じたとしても、(株)ISTソフトウェアは責任を負いませんので、ご了承ください。